

中体連主催大会におけるリレー及び駅伝へのクラブチーム参加の補足事項

県中体連事務局と協議して、以下のとおり中体連主催大会におけるリレー及び駅伝へのクラブチーム参加について補足事項を挙げました。

内容の解釈等、ご不明な点があればメールにて陸協事務局あてにお知らせください。その都度、県中体連と協議します。なお、事案によっては時間をいただく場合があることをご承知ください。

陸上競技細則では、

- (1) 個人種目は、陸協登録及び県中体連への登録が完了していれば出場できる。
- (2) 登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。

例) A中学校は部活動があり、リレー（駅伝）に出場する。BクラブチームはA中学校の生徒だけで構成されている。この場合、リレー（駅伝）に出場できる。

- (3) リレー及び駅伝について、「複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く」となっている。つまり、リレーや駅伝における根本的な考え方として、

ア 学校に部活動の設置があり単独校でチーム編成ができる場合

イ 在籍している学校に部活動はないが、学校として参加する場合

※ イの学校として参加する場合とは、球技・武道と陸上を分けて開催している郡市町中総体において、陸上大会へは学校として参加する場合を指す。

ア・イの場合は、その学校の生徒を含むクラブチームのリレー及び駅伝への出場はできない。

【リレー及び駅伝についての解釈の具体例】

(1) リレー

- ① 部活動の設置はあるが部員が4人未満の場合は、複数校の生徒が集まったクラブチームでの出場が可となる。
- ② 極端な例としては6校の陸上部の部員がそれぞれ1人ずつの場合、地域クラブにその6人が登録して参加することができる。
- ③ 4人以上の部員の学校の生徒と4人未満の学校の生徒で登録して参加することもできる。反対に4人以上の部員が居る複数校同士で構成することはできない。
- ④ 上記①②③において、部活動の設置があり4人未満でも、郡市町中総体に学校単位で出場する場合は4人未満とはみなさない。

(2) 駅伝

- ① 部活動の設置はあるが部員が男子6人未満、女子5人未満の複数校の生徒が集まった地域クラブでの出場が可となる。(男女両方の条件を満たすのではなく男女それぞれの人数とする)
- ② 上記①において、部活動の設置があり男子6人未満、女子5人未満でも、郡市町中総体に学校単位で出場する場合はそれぞれ必要人数を満たしていないとはみなさない。